

本日のテーマ

にほんこくけんぽう せいりつ  
日本国憲法の成立が、わかります。

キーワード

日本国憲法

りっけんせいじ  
 立憲政治

だいにじせかいたいせん  
 第二次世界大戦

けんぽう なん  
Q：憲法とは、何ですか？

A：国の中で、<sup>もっと たいせつ き</sup>最も大切な決まりです。

憲法とは、<sup>こくみん けんりょく</sup>国民から権力に対して、<sup>めいれい</sup>命令をするものです。

Q：どうして、憲法がありますか？

A：かつては (formerly)、<sup>おうさま せいじ おこな</sup>王様が政治を行っていました。

ただ、王様は<sup>じぶんかって</sup>自分勝手に政治をすることがあります。

そこで、国民が憲法を作りました。

王様や政治家は、憲法にしたがって政治をします (立憲政治)。

憲法を<sup>まも</sup>守っていない<sup>ほうりつ じょうれい</sup>法律や条例 (\*) には、

<sup>こうりょく</sup>効力 (effect, potency) がありません。



ほうりつ じょうれい  
\*法律・条例とは

・法律は、<sup>こっかい き</sup>国会が決めた決まりで、<sup>つぎ つよ</sup>憲法の次に強い決まりです。

けいほう 民法などがあります。

刑法とは、<sup>つみ おか</sup>罪を犯した人を罰する時の決まりです。

民法とは、人々の<sup>あらし</sup>争いを<sup>かいけつ</sup>解決する時の決まりです。

- ・政令は、行政機関が決めた決まりで、法律の次に強い決まりです。

行政機関とは、国の運営をする機関です。

府：内閣府など

省：文部科学省など

庁：金融庁など

委員会：国家公安委員会など

- ・条例は、地方自治体が決めた決まりで、政令の次に強い決まりです。

地方自治体とは、都道府県・市区町村などの単位で行う行政の機関です。

Q：日本の憲法は、いつ作られましたか？

A：第二次世界大戦（\*）の後に作られました。

平和で民主的な社会を作るために、新しい憲法が作られました。

#### \*第二次世界大戦とアジア・太平洋戦争

1939年9月1日、ドイツがポーランドに攻め込みました。

その2日後、イギリスとフランスがドイツに宣戦(せんせん)布告(ふこく)して、第二次世界大戦が始まりました。

ドイツはヨーロッパを占領しました。ロシアがドイツと戦い始めてから、連合軍が反撃し、ドイツは負けました。

その間、日本は中国と戦争をしていました。そして、1941年にアメリカと戦争を始めました。

日本はアジアの一時、広い地域を占領しましたが、1945年に、幸福しました。

日本は1941年12月、真珠(しんじゅ)湾(わん)攻撃(こうげき)を行いました。アメリカとの戦争に入ったのです。

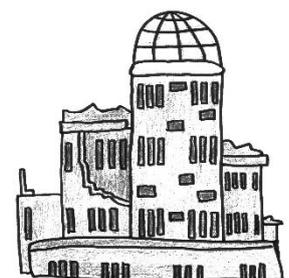
ドイツは1945年5月に、日本は1945年8月に、降伏しました。

第二次世界大戦は、世界の多くの国で被害を出しました。

約1億1000万人が戦争に参加し、約2500万人が戦死しました。

兵士だけでなく、約2500万人の民間人も死にました。

日本でも、310万人(軍人・軍属が230万人、民間人が80万人)が死にました。



〈原爆ドーム〉  
げんばく だーむ

★日本国憲法の成立について、分かったことを書きましょう。

---

---

---

---